Chiho
Suzuki

鈴　木　千　帆

東京地方裁判所　民事部　判事

裁判官

書記官・事務官は頼りになる協働者

裁判所の仕事として，イメージしやすいのは，法廷で行われる「裁判」だと思いますが，「裁判」以外にも多種多様な仕事があります。裁判官は，裁判所書記官や裁判所事務官（単に「書記官」，「事務官」といいます。）等に支援してもらえなければ，適正かつ迅速な「裁判」を行うことはできないといっても過言ではありません。裁判所の仕事は，よりよい裁判を実現するため，裁判官と書記官や事務官等がチームとなり，協働して行う作業から成り立っています。裁判官にとって，書記官や事務官は，頼りになる協働者であり，良き相談相手であり，互いの持ち味を発揮し合って裁判所の使命を実現するチームメイトです。

例えば，裁判官とその担当書記官との間で，このようなやりとりがされることがあります。

「鈴木さん，明日の○○事件の和解条項案ですが，第３項の表現は，読み方によっては強制執行の際に疑義が生じないでしょうか。」

訴訟当事者が作成した条項案の表現に問題が生じるのではないかとの担当書記官からの指摘です。過去に強制執行事件を担当したことがある書記官の見方に一理ありそうです。

「では，この表現ならどうでしょう？」

私は，疑義が生じないような表現に条項案を改めます。

なぜ，このようなやりとりが行われるのでしょうか。裁判所は，国民ひとりひとりの権利義務を保護し，法の支配を実現，確保するために存在しています。私たち裁判官を含め，裁判所職員である以上，この目的のために皆が知恵を出し合い，協働して，質の高い裁判を行っていかなければなりません。国民から信頼される裁判制度であればこそ，社会を支える基盤となり得るのです。書記官は，法律の専門家として法律で固有の権限が付与され，調書の作成等の手続の適正確保に重要な役割を担っていますが，それだけでなく，最終判断権者である裁判官がより正確，的確な判断ができるよう意見を述べることもあるのです。法律的素養のある書記官だからこそ的確に行うことができるのです。

裁判事務「以外」の仕事

また，裁判所には，裁判事務のほかに，司法行政事務という仕事もあります。裁判所は，日本中の人が同質の裁判を受けられるように，全国各地に点在する非常に大きな組織です。そこで，組織としての裁判事務の基盤を整備し，大きな視点に立って施策や企画を考えていく部署が必要であり，最高裁判所には事務総局，各裁判所には事務局等が置かれています。裁判部に配属の事務官は，訴状の受付など個々の裁判事務が円滑に進むよう支援してくれますが，事務局に配属されると，例えば，車いすの人や高齢者の方など手助けが必要な方のためにはどのような整備が必要か，職員として対応する際にはどのような知識や研修が必要か，子育て中や親の介護をしている職員がより働きやすくなるにはどうしたらよいか，大きな事件が起きたときの報道対応はどうするのかなどについて，社会の実情等を踏まえ，意見を出し合い，悩みながら，よりよい裁判の実現や組織運営のための仕事に従事することもあります。

ひとりひとりを大切にする組織

もちろん最初から専門的な仕事がこなせるわけではありませんが，心配する必要はありません。裁判所には，多彩な人材がおり，豊富な知識や経験を有する先輩職員から日々の仕事を通じていろいろなことを学べますし，経験年数や配属先の仕事に応じて必要な研修を受けられますから，仕事をしながら個々の持っている能力を発揮することができるようになります。裁判官が，書記官や事務官等を協働者，相談者，そしてチームメイトとして心強く思う理由でもあります。

裁判所は，ひとりひとりを大切にする組織です。裁判所の多種多様な仕事を通じ，社会の重要な基盤となる「裁判」に携わるチームに加わってみたいと思っていただければ幸いです。裁判所に興味を持っていただいている皆さんと，チームの一員として誇りをもって一緒に楽しく仕事ができればと思っています。